**福祉事業所のBCPとBCM　第１回「BCP(事業継続計画)とは」01191001whj**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| シート＃ | シートタイトル | 小見出し | 要点　「」はテロップ |
| P2  左上 | （屋外ベッドの写真） |  | 「病院の被災後の写真」  強固な建物でも「余震が続くと、中にいると恐怖を感じるため、外で一時的に避難することがある」。東日本大震災ではこの後、雨や雪が降った。このままの状態で患者がいると体調を崩したり、それがきっかけで亡くなったりすることにつながる。 |
| P2  右上 | （室内で寝ている写真） |  | 「建物は大丈夫でも、たくさんの患者さんが殺到することもあり、通常通り、病院や施設を再開させることは難しい」状況となっている。 |
| P2  右下 | 東日本大震災による施設の被害 |  | 地盤沈下による建物の変形など、「内陸部にあってもこのような被害があるということを想定しておくことが必要」になる。 |
| P3  右上 | 東日本大震災時の入居者の状況：内陸部 | 老健 | 余震の恐怖や安否確認の効率化などからホールに集まることが続いた。 |
| GH | 利用者は今までになかった状況になるため、不穏になると違った対応が必要になる。 |
| P3  左下 | 東日本大震災：施設での関連死 |  | 「関連死とは、津波や家屋の倒壊から免れた後、劣悪な避難生活の影響により亡くなること」。避難施設以外にも病院や介護施設でたくさんの方が亡くなっている。 |
| P3  右下 | 東日本大震災における訴訟 |  | 法人が適切な対応をとられなかった場合には訴訟になる可能性が高い。 |
| P4  左上 | 東日本大震災における訴訟のポイント |  | ・予め予見できたか。  ・適切な判断で行動できたか。  ・安全配慮義務は、雇用関係にある場合は、使用者は労働者が安全に業務に従事できるよう必要な配慮をする義務がある。通常の業務と同様に、災害時も適用される。それを怠ると安全配慮義務違反になる。 |
| P4  右上 | （写真　2016年岩手県の水害  　岩手県岩泉町のGH） |  | 手前は「被災したグループホームの写真」。  後ろの建物「「老健」は全員無事。「グループホーム」の入居者さんは全員お亡くなりになった」。  一般に老健の方がGHの利用者よりも重い状態の人が多く、避難に時間がかかると言われているが、「（状態が）重い人の方が全員助かり、動けるであろう人が全員亡くなり、大きな問題になった」。 |
| P4  左下 | 水防法等の一部改正 |  | この被災が水防法等の一部改正のきっかけとなった。  具体的には、避難確保計画の作成が義務化された。 |
| P4  右下 | 過去の災害③西日本豪雨 |  | 2018年7月6日～7日の西日本豪雨。かつてないほど多くの地域で大雨特別警報が出された。  避難先が、他の社会福祉施設、病院、自宅などとなっている。  周りから避難者が来たり、通常とは違う対応を迫られることがこの事例からもわかる。 |
| P5  左上 | 事業継続計画とは |  | BCPは、「plan=計画」であるのがポイント。  「被災した後、利用者さんが様々なリスクを負うことになる」。  「通常、自宅で生活することが難しい方々が福祉のサービスを受けられなくなると、生命の危険に直結する」ので、その考えからもBCPの必要性がわかる。 |
| P5  右上 | 医療機関におけるBCPの概念 |  | 通常は100％の業務量をこなしているが、災害が発生すると100％の事業ができなくなる。具体的には地震による停電、断水、もしくは職員がけがをして足りなくなり、10~30％程度の状況に陥る。その後しばらくその状況が続く。青い線は一般企業の場合を示しているが、「100％に近づくまでの間が長ければ長いほど、利用者がそのリスクを負うことになる」。入居していて生活支援を受けている方のおむつ交換ができなくなる、食事のケアが受けられなくなる期間が2~3週間と長く続くと体調が悪化し、入院したり亡くなってしまうことになる。  それを避けるために、下がり幅を抑えることになる（図の「対応力の増加」）。  例えば、「家具等の固定をすること、飛散防止フィルムを貼ること」で「ケガ人を最小限に抑える、できるだけ被害を少なくする策を講じることで、この下げ幅を減らす効果がある」。できるだけ早く復旧するために、いろいろなことを計画に盛り込むが、赤い線を見ていただきたい。  赤い線は、災害発生直後から膨らんでいる部分に、「対応力の早期回復」と書いてあるが、これが医療機関に求められるニーズの部分である。けが人が医療機関に殺到することは想像がつくが、在宅福祉サービスを受けることでギリギリやってこられた方が、在宅生活が一気に厳しくなり、施設に預かってほしいとニーズが増えてくるのを赤い線で示している。この図からもBCPの必要性が理解できると思う。 |
| P5  左下 | BCPについて |  | 横軸が時間軸。既存の対策が、固定、備蓄、初動の対応、避難等。  被災しながらどう事業を継続していくか、その先の復旧、できるだけ早く通常の状態に戻すにはどうするのか、というところもすべて含めてBCPを作る。 |
| P5  右下 | BCPからBCMへ |  | 最近は、BCPからBCMと言われている。具体的には、マニュアルを作ってもなかなか具体性があがらず、実行できない。「しっかりと実行をして、見直しをしてPDCAのサイクルを回してマネジメントしましょう」という話から、BCPからBCMとして（M）マネジメントに変わり、重視している。 |